



平成26年9月26日  
海上保安庁

## 海上保安庁の薬物水際対策について

### 1 薬物事犯の摘発状況

区分		年別	22年	23年	24年	25年	26年 (注2)
摘発事案数(注1)			10	7	10	7	3
押収量	覚醒剤		4.98 kg	10.8 kg	2.99kg	10.98kg	168.99kg
	大麻		10g 及び11ml	0.2g	4.6g	5.7g	0
	麻薬		10.86kg	0	3.5kg	116.37kg	0
	あへん		0	0	0	0	0
	指定薬物		0	0	29.02kg	0	0

(注1) 当庁が単独又は他機関と合同で摘発した事案の数及び押収量 (注2) 平成26年8月31日現在

### 2 主な薬物事犯

#### メキシコ来コンテナ貨物による覚醒剤密輸入事件

平成26年1月中旬、博多港、横浜港に持ち込まれたメキシコ来コンテナ貨物(大理石)の内部に覚醒剤が隠匿されているのが税関によるX線調査で発覚したことから、警察、税関と合同でコントロールド・デリバリー(泳がせ)捜査を実施し、大理石を受け取りに来た被疑者及び関連被疑者4名を逮捕し、合計約169キログラムの覚醒剤を押収した。



押収された覚醒剤の一部

### 3 海上保安庁の対応

#### (1) 密輸等に関する情報収集・取締体制の強化

- 「海のもしもは118番」等の積極的な広報を活用した情報提供の呼びかけ。
- 海上保安庁職員の増員、巡視船艇及び航空機の整備、捜査資機材の充実強化。

#### (2) 関係機関との連携強化

- 関係機関との合同立入検査及び監視、合同取締訓練の実施。
- 関係機関会議等を通じた密輸情勢に関する情報等の共有。

#### (3) 国際的な連携・協力の推進

- 薬物取締対策関係の国際会議への参加による積極的な情報交換及び連携強化
- 薬物の仕出地又は中継地への職員派遣、各国の取締機関との積極的な情報交換を通じた協力の推進